

〔知念富信議員 登壇〕

○1番 知念富信君 それでは、通告書にしたがいまして2点質問をしたいと思います。

1. 地域振興資料館整備事業を問う (1) 宮平区資料館整備事業は完了までの工程をどのように計画されているか。(2) 平成27年度一括交付金の市町村ソフト交付金執行率が78パーセントで、次年度減額査定になるとの報道がありました。これは新聞に載っておりまして。宮平区の資料館整備事業はどのように対処されるのかお伺いしたいと思います。(3) 平成27年度の町ソフト交付金に係る執行率は何パーセントか。繰越事業の状況はどうか。

2. 兼城区の町道173号線の整備をということで質問いたします。(1) 町道173号線(兼城区旧太田病院向かい)に通信用の電柱が道路上に立っている。撤去できないか。(2) 兼城区旧太田病院前の地形が変わっているが、町は把握しているか。(3) 側溝の横に水道管が施設されているが、埋設すべきではないか。また、側溝を蓋かけにして歩道を設置できないか。以上、2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、地域振興資料館整備事業を問う(1)についてお答えします。字宮平が実施する地域振興資料館建設事業については、平成27年12月に設計業務に着手し、平成28年度に繰り越しております。今月中には建設工事等を契約し、年度内完了を目指し取り組んでまいります。(2)についてです。次年度の一括交付金の予算が減になるとの報道がありましたが、宮平区の地域振興資料館整備に係る事業への影響はないと考えています。(3)についてです。本町の平成27年度沖縄振興特別推進交付金の執行率は78パーセントで、繰越事業は5事業、2事業についてはすでに完了しており、残りの3事業については年度内の完了予定であります。

質問事項2点目、兼城区の町道173号線の整備(1)についてお答えします。撤去に向けて電柱の所有者である沖縄県と調整をしております。(2)についてです。旧太田病院側に花鉢が置かれ通り抜けが困難となっておりますので、水路側の県有地を道路として活用できないか検討をしております。(3)についてお答えします。水道管は南部水道企業団の所有物で道路管理者の県の占用許可が取れば埋設する可能性はあるということであり、また、側溝は昭和52年ごろに設置された築39年の都市下水道で、設置したころと現在では住宅化が進みかなりの土地利用に変化があり、近年多発するゲリラ豪雨等による既設排水路の改修が求められております。そのような状況で、当施設に蓋かけをすると構造的な問題と氾濫被害が想定されることから困難であると考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ありがとうございます。それでは、再質問を行いたいと思います。まず宮平区が実施する地域振興資料館建設において設計が繰り越したと報告を受けておりますけれども、この地域振興資料館建設事業に向けて宮平区から概算要求があったと思います。字からはどのような要求でありましたかお伺いします。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後1時36分）

再開（午後1時36分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。字宮平の地域振興資料館ですが、これは町の直営ではございません。宮平が実施する伝統芸能等地域振興の資料館で、町から字への補助事業というかたちでありますので、当然、字から事業規模等の調整でわれわれはこの事業費の設定をしたことになります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その宮平が伝統芸能についてこれを造りたいという概算要求を町にしたと思いますけれども、そのあたりの調整、例えば町としてはどのぐらいの予算規模なのか、字としてはどのぐらいの要求であったのか、そのあたりの事業内容のやり取りはお互いなされたのですね。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 当然、基本となる事業規模があつて、われわれはそれの80パーセントの補助をしますので、事業ベースは当然調整の上で行っています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、それが設計までいったと思うのですが、12月にその設計を委託してそれが平成27年3月の年度内で終える予定が繰り越したとなっております。そのあたりの段取りが後手に回っているところがあったのでどうしてかと思っております。当初は年度内で完了する予定で発注したのですか。説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 内閣府から内諾を得られたのが平成27年12月でありますので、それで事業のゴーサインを出して、12月の中旬か末ごろに契約ができていると思います。当初は3月までには事業完了をする予定だったのですが、地域も作り方、その規模や事業費とかいろいろあると思いますので調整に時間がかかって繰り越したということでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その設計は遅れたものの終了したと、そして指名業者を選定して入札にいくかたちでありますけれども、その指名業者までに例えば宮平区の資料館建設に関しては約2億円の予算ですよ。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その設計が終わってそれから業者選定をして入札にいくなかで、予算が1億8,300万円ぐらいを組んで、それを宮平区には説明されたわけですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 当初でその設計、実施設計、それから委託、建築含めて約2億円弱ということで計画はスタートしております。当然、字との調整の上で事業費は決定されたということでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 当初、設計が省かれて残りが工事の予算に入っていますけれども、指名業者17社で入札をお願いしたらすべて入札を辞退したと聞いています。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおりでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、町はこれだけの予算がありますと宮平区に示しているなかで、宮平区は区単独で積算をされてその入札に付したのですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答弁の最初で申し上げましたが、実施主体は宮平でございます。予算ベースは決まっております。設計費がございます。差し引いたものが建築ということですので、当然、それに見合った建築として設計がなされていると補助者本町としては理解しております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、その宮平区の予定価格はどのぐらいだったと認識していますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後1時42分）

再開（午後1時42分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○1番 知念富信君 その指名業者をお願いして、業者が入札を辞退したということで、区の設定した金額よりもものすごく厳しかったということで入札に応札しなかった、入札を辞退したと聞いておりますが、なぜその差があったのかです。町が予定している価格を字に投げているのに、字がその価格より低くやったのかどうか、そのあたりを私は聞いたいわけです。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 委託を受けた設計事業者からは、字へ積算に少し誤りと言いますか、積算の詰めが甘かったということの理由書が出されております。そういった結果だとわれわれは認識しています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 答弁の中で今月中に建築工事等を契約し年度内に完了したいとありますけれども、今のところ進展しているのか答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほどの答弁のあとに、幾分かその積算の内容に修正をかけた上で、それで再度入札にかけるという手はずになっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その指名業者は何社になっているのかどうか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 前回の入札が実施されておられませんので、同じ業者だと聞いております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。では、前回17の業者、JV（共同企業体）だと思いますけれどもそこへお願いしてできなかったものを内容変更して再度入札に付すとなっております。これに関しては年度内完了計画となっております。あと残り4カ月から5カ月の工程しかありませんが、年度内完了と理解してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 そのような工程で取り組むと報告は受けております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。1番はこれで終わりたいと思います。2番にいけます。平成27年度の一括交付金による市町村のソフト交付金執行率が78パーセントということで減額査定になっていると新聞報道がありました。そのなかにおいてソフト交付金、市町村分の中で1,146件ありまして、そのうち達成とおおむね達成が897件で、それで前

年度と同じ78パーセントの執行率であったとあります。今、宮平がそれだけ工期が短いものですから、これもまた繰越事業になるのではないかと危惧しまして質問をしましたが、年度内に終わると、繰越しないというのであればそれに越したことはありません。宮平区へ叱咤激励をして、年度内完了をやってください。お願いいたします。

では、3番に行きたいと思います。本町の平成27年度の町ソフト交付金に係る執行率は何パーセントか、繰越事業の状況はどうかと質問をいたしましたら、本町も78パーセントとありまして、その中で繰越事業は5事業と報告を受け、2事業はすでに完了していると報告を受けております。この5事業とはどのような事業であったのかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 平成27年度本町の一括交付金事業で繰り越ししてしまった5事業については、南風原観光発信施設整備事業、低炭素社会化事業、北丘小学校西側避難通路整備事業、南風原町クサティ森等保全事業、地域振興資料館整備事業の5事業となっております。うち低炭素社会化事業と南風原町クサティ森等保全事業に関しましては終了しております。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。残り3事業についても年度内完了ということで報告を受けておりますので、ぜひ早めにお願ひしたいと思ひます。また、市町村の繰越しは102件と新聞にありまして、本町の5件は多いと感じますけれどもどう思ひていますか。答弁をお願ひします。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問に対しまして、平成27年度の沖縄県全体の沖縄振興特別推進交付金の繰越率が9パーセントとなっております。それに対しまして本町の繰り越しは前年からの繰り越しを含めて58事業を実施しまして繰越事業が5事業、率にしまして9パーセントとなりますのでほぼ同率、繰り越しに関しましては同率と考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 全体では低いと言ひておりますけれども、事業は事業ですからやはり繰越しをしないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

2の質問にいきたいと思います。町道173号線、これは国道329号から1本中に入った町道であります。そこにありました旧太田病院が解体工事をされて更地になってはいますが、既設道路と違いまして花鉢を置いていて通行できないようになっていて、水路側に道路という感じで設けておりますが、そこに電柱がポツンと1本立っていてなかなか通行し難い状況にあります。所有者と沖縄県と調整しますとありますけれども、ここは太田病院が解体する時に電柱も撤去して然るべきだと思いますが、それに関して町には全然報告はなかったのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 電柱の件ですけれども、所有者は沖縄県でして、確か河川監視カメラのための電柱で、河川改修で一部撤去して電柱が残っているということで、そういうことであれば早めに撤去するよう県と調整をしているところでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (1)と(2)は関連しますので一緒にやりたいと思いますが、ここは太田病院側に道路があつて、電柱は県有地ですか、そこは全然使っていないような感じ、駐車場のようになっていたのですけれども、その分は県有地でまだ残っているのですか。答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。旧太田病院の排水路そばにあつた駐車場部分の箇所ですが、沖縄県の所有となつておまして、旧鉄道地となっております。町道173号線を町道認定する時に太田病院が敷地にあるこの沖縄県有地については借地権が入っていた記憶がございます。そういうことで国道329号から入って行って南風原中央線へ抜ける道が県道172号線ですけれども、そこにタッチできていないのはそういう条件があつたということで認定が途中で止まっている状況となっております。現在はその借地権も入っていないで、県としてはもし町が借りる予定があるのであれば調整していいという話がありますので今後検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その鉄道跡は、県有地として坪数はどのぐらいあるのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 面積が87平米で、坪にしますと約26坪となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その26坪の土地がまだ県有地として残っているとありますが、そこは道路として活用しようとしていますので、また町道173号線となっていますよね。県としては町と交渉するはずですが、無償提供という扱いをするのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 旧鉄道敷地となっております。現在県道173号線については無償で借りているということになっていきますので、譲渡ではなくて無償で借り受けするかたちになると思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 県有地を無償で借り続けるということで、お互いの約束事とかそういうものは必要ないのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 現在、県道173号線については、無償借入契約ということで契約されておまして、契約年数は忘れておりますけれども更新を繰り返しております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 分かりました。ではその電柱は所有者と交渉して撤去するのは分かりましたが、そこに側溝みたいな小さなU字溝が埋め土されていてちょっと段差があるのですが、それまで1つとして直してもらわないと道路機能としては問題があるのではないのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。



○経済建設部長 金城敬宝君 電柱の設置個所は、県道172号線でしょうか。側溝を埋めたような形跡がございました。これについては町道認定した暁にはこのへんも補修等を行いたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、(3)にいきたいと思えます。その水路の所に水道管がありませんけれども、これは南部水道企業団の管理でありまして、道路管理者の県の占用許可が取れれば埋設する可能性がありますと回答をいただいております。この道路は無償で町に貸している状況でありますので、そこも県の許可が下りれば埋設できるという解釈でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その既設排水路の改修は、築39年もたっていますので多発するゲリラ豪雨に対する既設排水路改修も求められているのでやりたいと答弁をいただいておりますが、それに関してはどのような状況ですか。近々できるという解釈でよろしいですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 改修計画は今のところやっておりませんが、今後、どうしても住宅化がだいぶ進んでおりますので改修が必要になってくると思います。現在は改修計画はございませんが、今後、確実に改修等は出てくるものと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ゲリラ豪雨等あれば溢れる可能性が十分ありますので、埋設管のような感じにして、そこを有効活用ができないかと質問しているところであります。道路幅も狭い状況でありますから、そのあたりも勘案してもらって、現況の排水路を深く掘って、上は歩道にできるような下水管にしてもらったらいいかと思いますのでぜひ検討をお願いします。終わります。